

令和4年度 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の決算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%)
 ⇒消費税率10%の場合(国7.8% 地方2.2%)
 ※このうち、地方配分の0.7%(10%の場合は1.2%)の引き上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行いました。

7款 地方消費税交付金	地方消費税交付金 決算額	218,534千円	地方消費税交付金 社会保障財源化分 決算額	117,128千円
-------------	--------------	-----------	--------------------------	-----------

(単位:千円)

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	税等
社会福祉	障害者福祉事業	260,058	186,978	0	0	20,000	53,080
	高齢者福祉事業	80,227	2,928	0	10,206		67,093
	児童福祉事業	505,489	161,580	0	8,827	30,000	305,082
	母子福祉事業	3,701	1,819	0	0		1,882
	その他事業	129,862	91,064	0	1,297		37,501
社会保険	介護保険事業	237,472	17,026	0	0	7,128	213,318
	国民健康保険事業	93,656	51,811	0	0		41,845
	国民年金事業	198	198	0	0		0
保健衛生	高齢者医療事業	256,556	37,566	0	68	20,000	198,922
	病院事業	58,896	7,992	0	45,652		5,252
	疾病予防対策事業	117,488	51,362	0	0	10,000	56,126
	医療提供体制確保事業	14,823	0	0	0		14,823
	その他事業	386,179	15,547	0	15,111	30,000	325,521
合計		2,144,605	625,871	0	81,161	117,128	1,320,445